

平成 30 年 2 月

## 今後の ISO14034 の活用等について

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

### 1. 経緯

昨年に発行された ISO14034 については、改定した事業実施要領や、研修などで対応しているところである。平成 30 年度以降は、以下のことを行う。

### 2. 事業実施要領の再度の改定

改めて精査したところ、事業実施要領については、いくつか ISO14034 に正確に対応し切れていない箇所が見られたため、別紙のとおり再度改定する。併せて、「環境技術」の判断の目安も示す。

### 3. ISO に関する研修の継続・拡大

本事業では、ISO14034 及び 17020 等に関する研修を受け、研修内容に沿って体制の整備等に努めることを環境省が確認することで、実証機関の上記国際規格への準拠を担保することとする。今年度は、当該研修は現行の実証機関のみが対象であったが、来年度は、参加者を広く募って複数回全国で実施する。なお、多くの機関が受講できるよう、研修の予定は年度初めに確定し、環境省が報道発表、リーフレット等で広く周知を図る。

### 4. ターゲットとなる国・技術に関する調査

ISO14034 の最終的な活用手法は、本事業で実証した技術の海外展開である。そのため、来年度は、技術の海外展開先となる国・技術について調査等を行い、必要に応じて現地にヒアリング等を行う。また、JICA、JETRO、商社等へのヒアリングも検討する。

### 5. 自主的に技術の海外展開を行う申請者への対応

既に実証済み技術の海外展開を考えている企業向けに、実証報告書概要版の英訳（有料）をオプションとして提示する。実証計画策定の際、実証機関から希望を聞くこととする。

### 6. 検討の場について

平成 30 年度以降、ISO14034 の活用方法については、海外展開への対応が中心になるため、国際小委員会で検討することとする。